

# 日田市 水道事業経営戦略

団 体 名	日 田 市
事 業 名	水 道 事 業
策 定 日	平 成 30 年 4 月
計 画 期 間	平 成 30 年 度 ~ 平 成 39 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水 (平成28年度実績)

供用開始年月日	1955年(昭和30年)7月1日	計 画 給 水 人 口	45,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現 在 給 水 人 口	49,333 人
		有 収 水 量 密 度	4,642 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設 (平成28年度実績)

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長
	配水池設置数	15	
施 設 能 力	24,300 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	55.7 %

#### ③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	<p>【現行の料金体系】 原則、水道メーターの口径別に定められた「基本料金」と、基本水量を超過した水量にかかる「従量料金」の合計額であるが、湯屋用料金は別途定めている。 従量料金については、使用水量が多いほど使用単価が高くなる逓増制を採用している。</p> <p>【料金体系の趣旨】 口径別料金の基本水量超過分については、使用水量が多いほど負担を重くし、小口使用者の負担減を図るとともに、節水意識を働かせ省資源化を図っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径 (mm)</th> <th>基本水量 (m<sup>3</sup>)</th> <th>基本料金 (円)</th> <th>従量料金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">口径別</td> <td>13</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">8</td> <td>1,070</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">8 m<sup>3</sup>を超え20m<sup>3</sup>まで 1 m<sup>3</sup>につき 170</td> </tr> <tr><td>20</td><td>1,280</td></tr> <tr><td>25</td><td>3,080</td></tr> <tr><td>30</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>40</td><td>8,710</td></tr> <tr><td>50</td><td>24,240</td></tr> <tr><td>65</td><td>26,210</td></tr> <tr><td>75</td><td>27,530</td></tr> <tr> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td>30,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯屋用</td> <td></td> <td>100</td> <td>8,510</td> <td>100m<sup>3</sup>を超える部分 1 m<sup>3</sup>につき 101</td> </tr> </tbody> </table>	種別	口径 (mm)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	従量料金 (円)	口径別	13	8	1,070	8 m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 170	20	1,280	25	3,080	30	5,900	40	8,710	50	24,240	65	26,210	75	27,530		100		30,810		湯屋用		100	8,510	100m <sup>3</sup> を超える部分 1 m <sup>3</sup> につき 101
種別	口径 (mm)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	従量料金 (円)																															
口径別	13	8	1,070	8 m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 170																															
	20		1,280																																
	25		3,080																																
	30		5,900																																
	40		8,710																																
	50		24,240																																
	65		26,210																																
	75		27,530																																
	100		30,810																																
湯屋用		100	8,510	100m <sup>3</sup> を超える部分 1 m <sup>3</sup> につき 101																															
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 10 月 1 日																																		

#### ④ 組 織 (平成30年4月1日現在)

※平成29年4月1日より、水道課及び下水道課の組織再編により上下水道局が発足した。

上下水道局 局長 1	経営管理課 課長 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営係 主幹(総括)1、主査5、主事1、主事補1</li> <li>窓口係 主幹(総括)1、主幹1、主査1、主事3、主事補1、臨時職員2</li> </ul>		
	施設工務課 課長 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>庶務係 主幹(総括)1、主任1、主事1</li> <li>水道係 主幹(総括)1、主幹1、主査4、技師補1、臨時職員1</li> <li>下水道係 主幹(総括)1、主査3、主任1、技師補1</li> <li>浄水係 主幹(総括)1、主査2</li> <li>施設係 主幹(総括)1、主査2、主任1</li> </ul>		
			上下水道企業の事務部局	36
			市長の事務部局(簡易水道等)	9
			合計 45 (定数条例)	
			局長	1
			事務職員	20
			経営管理課	18
			技術職員	21
			施設工務課	25
			臨時職員	3
			合計 44 (実働) ※ 職員41+臨時3	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【組織再編】

平成29年4月1日より、公共下水道会計の公営企業会計への移行と共に、水道課(管理係・工務係・浄水係)及び下水道課(管理係・下水道係・施設係)を廃止し、上下水道局に再編を行い、事務や作業の効率化を図った。

【料金改定】

水需要の動向や財政状況に照らして料金水準が適正であるか検討し、必要に応じて料金改定(直近では、平成14年度及び25年度)を行っている。平成25年度の改定では、それまでの用途別料金体系に口径別の要素を導入するとともに、基本水量を10㎡から8㎡に変更した。

【公的資金補償金免除繰上償還】

総務省による特例措置として定められた公的資金補償金免除繰上償還の制度に基づき、高利息で借入れを行っていた公的資金(年利5%以上)の繰上償還を行うことで、公債費(利息)の軽減を図った。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

・平成28年2月「日田市まち・ひと・仕事創生人口ビジョン」の推計によると、本市の総人口は逡減していくとされている。  
 ・給水人口についても同様に、長期的に見て減少していくと考えられる。

(2) 水需要の予測

・有収水量の実績を見ると、簡易水道統合による一時的な増加はあるものの、1件あたりの給水量が減少していることから、ここ10年で減少の傾向にある。これは、単身・少人数世帯の増加、節水意識・技術の向上の影響であると考えられる。  
 ・人口が減少していくとの見込みに加え、節水の傾向が今後も継続すると考えられることから、水需要は減少していく可能性が高い。



(3) 料金収入の見通し

・前述のとおり、水需要の減少を見込んでおり、料金収入も同様に減少していくと考えられる。



(4) 施設の見直し

・施設利用率(配水能力に対する平均配水量の割合)は、概ね55%前後で推移しており、同規模団体の平均(59%前後)と比べて低い水準にある。また、季節による需要変動を考慮しても、最大稼働率(配水能力に対する最大配水量の割合)が概ね65%前後と低い水準で推移しており、水需要に対し施設規模が過大であると言える。また、管路の更新については、実施しているものの、管路経年化率が次第に高くなっており、今後更新時期を迎える管路が増加すると考えられる。

・今後は人口や水需要は減少していく見込みであることから、施設の更新等に際しては、規模の見直しを行う必要がある。

(5) 組織の見直し

・平成29年4月1日より、窓口業務の一本化等、事務の効率化を図るため、水道課及び下水道課の組織再編を行い、上下水道局とした。

・窓口・徴収業務の民間企業への委託を検討しており、さらなる経営の効率化を図る。

・技術職員の確保及び技術の継承が急務であるが、事務職員についても、経営・財務に精通した人材を育成するため、研修の参加等を奨励する。

3. 経営の基本方針

〈スローガン〉

「水道水の安定供給及び公衆衛生の向上の推進と効率的な事業運営」

〈方針〉

水道水の安定供給と公衆衛生の向上を推進するとともに、人口減少による使用料収入の減少と老朽化した施設の更新費用の増大という厳しい経営環境のもと、水道事業、下水道事業の経営の見える化を推進し、効率的で持続可能な事業運営に努める。

また、水害に強いまちづくりを目指し、新たな雨水対策基本計画に基づき、雨水出水による浸水被害の軽減に向けた対策にも取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	効率的な水道施設の運用。
-----	--------------

【建設改良費】

平成30年度より、毎年2億円を超える規模の投資を見込んでおり、計画的に老朽管の更新を行っていく。また、平成36年度から38年度にかけて、会所山配水池の移設工事を計画しているため、増額する見込みである。

【企業債償還金】

平成32年度に2億円を超えるものの、その後は減少に転じる見込みである。ただし、上記配水池の移設工事に伴い借入額が増加することを考慮し、借入とのバランスを勘案しつつ、計画的に企業債の運用を行っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	健全で計画的な事業経営の実現。
-----	-----------------

【料金収入】

給水区域内の人口減の見込みをもとに推計した(H29及びH30はそれぞれ決算見込額及び当初予算額)。今後は減少が見込まれるため、収納率の向上に努めるとともに、料金水準が適正であるかの検証を行うなど、料金改定の可能性も視野に入れ、経営状態の改善に取り組んでいく。

【企業債】

企業債残高の増大を招かないよう、建設改良費の計画的な執行と起債充当率の抑制に努め、企業債を計上した。今後もこの考え方を基本に、計画的に活用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【修繕料】

今後の推移としては微増していく見込みであるが、適切な維持管理に経費を投じることで、大規模修繕を要する事故等を防止し、全体として支出を抑えるよう努める。

【動力費】

再生可能エネルギー発電促進賦課金の上昇等、動力費の支出が増大することが予想されることから、省エネルギー機器導入の検討等、省エネルギー化に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、水道使用者の利便性の向上や料金収納率の向上に寄与するため、窓口・徴収業務の民間企業への委託を検討している。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の更新に際しては、会所山配水池更新事業等、水需要に応じた規模への縮小を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設利用率が同規模団体の平均値より低い水準で推移しているため、施設の更新等に際しては、施設・設備を現況に合わせた規模への合理化を検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	既存の施設・設備の長寿命化に努め、可能な限り投資の平準化に努める。
広 域 化	今後、県や他市の動向により検討を行っていく。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

② 財源について検討状況等

料 金	将来にわたって安定的に水を供給するため、水需要の動向を考慮し、料金水準が適正であるかの検証を行う。
企 業 債	投資の平準化を図る一方、残高の減少にも努めるなど、適切な企業債の運用を行っていく。
繰 入 金	消火栓管理費等の繰入金を見込んでいる。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休資産の売却・貸付を進めていく。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	窓口・徴収業務の民間企業への委託を検討しており、より効率的な委託を行うため、委託内容等を精査する。
修 繕 費	適切な維持管理を行うことで、故障や事故を未然に防止すると共に、施設の長寿命化を図り、全体として修繕費の節減に努める。
動 力 費	電力自由化により選択肢が増加していることから、現在の契約内容が電力の使用状況に応じたものであるかの検討を行う。
職 員 給 与 費	窓口・徴収業務を民間企業に委託することにより業務の効率化を図り、職員給与費の節減に努める。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルを働かせる必要があることから、概ね5年ごとに見直しを行い、経営戦略の事後検証、更新を行う予定である。 また、簡易水道の上水道への統合(給水人口規模による簡易水道から給水施設への移行を含む。)が完了した段階で見直しを行い、必要に応じて適宜修正を加える。
-------------------------	--

# 経営比較分析表 (平成28年度決算)

大分県 日田市

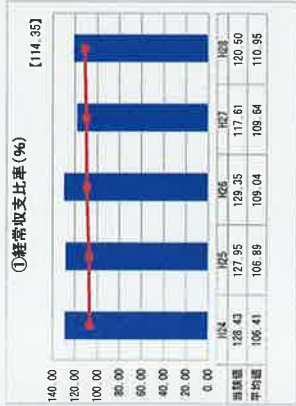
業種名	業種名	業種名	管理者の情報
水道事業	水道事業	水道事業	非設置
自己資本構成比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家庭給水金 (円)	A5
61.64	73.56	3,110	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
67,708	666.03	101.66
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
49,333	27.66	1,783.55

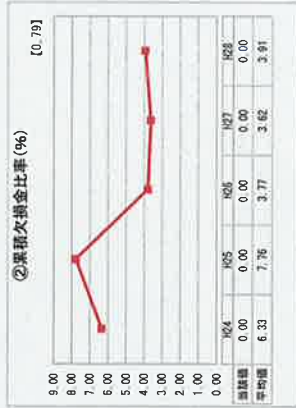
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該団)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成28年度全国平均

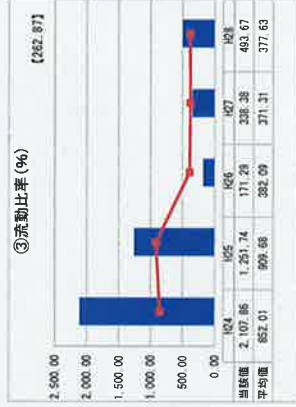
## 1. 経営の健全性・効率性



「経常利益」



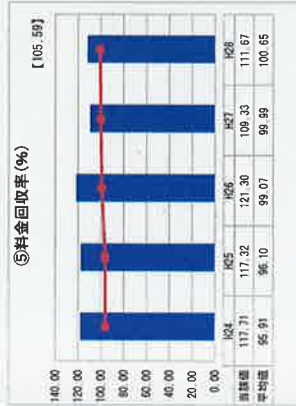
「累積欠損」



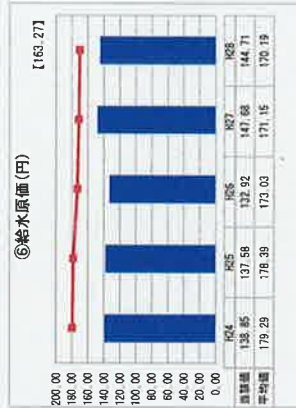
「支払能力」



「債務高」



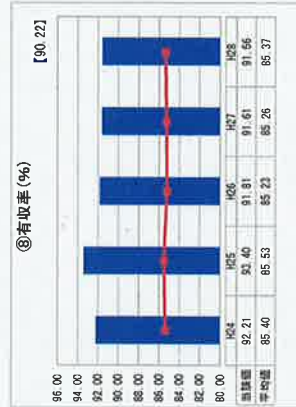
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

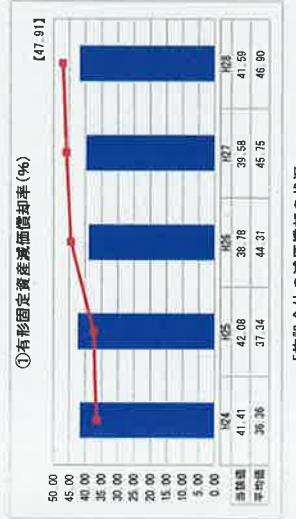


「施設の効率性」

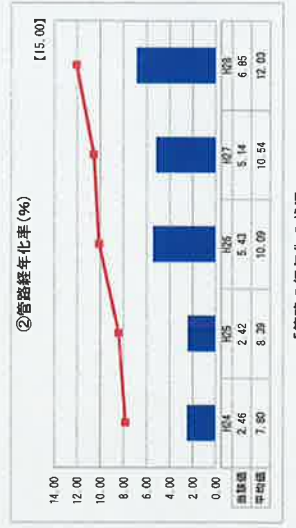


「供給した配水量の効率性」

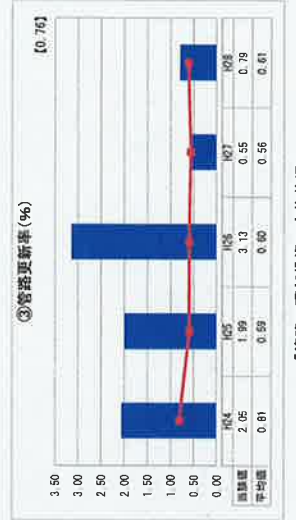
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①100%を上回り、高い水準で推移しているが、今後更新投資等が増え、それに伴い負債も増えることが考えられる等があるため、更なる費用削減等を行い、財務の確保が必要である。  
 ②累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況であると考える。  
 ③H26に浄水場建設工事が原因で指標が大きく減少したが、翌年度からには回復傾向にあり、今年度も平均値を上回っている。これは②にも影響しているが、高い水準で推移しており、このまま継続して行えば、給水収益に余裕が生まれることが期待される。  
 ④平均値より高い水準で推移しているが、今年度も平均値を上回り、高い水準で推移しているが、今後更新投資等が増え、それに伴い負債も増えることが考えられるため、更なる費用削減等を行い、財務の確保が必要である。  
 ⑤常に平均値より高い水準で推移しており、更なる維持管理費の削減といった経費削減を抑制する経営努力が必要と考える。  
 ⑥常に平均値より低い水準で推移しており、適切な施設規模でないことが考えられるので、ダウンサイジング等も視野に入れ、この段階が必要である。  
 ⑦平均値より高い水準で推移しているが、近年は、平均値よりも低い状況にあるが、今後計画的に施設の更新等を行う必要がある。  
 ⑧次管に敷設が新加することが考えられるため、更なる費用削減等を行う。財務の確保が必要である。  
 ⑨近年、此新市と同様の低い水準で推移しており、老朽化の更新が遅れている。今後計画的に更新投資を行う必要がある。

## 全体数値

人口減少や新水機等の導入で、給水収益が増える一方、今後更新投資が増えることが考えられる。更新投資が増えることにより、今後更新時期を迎える状況の中、今後、給水収益も増える企業業績も増えるため、今以上に経営努力等を行う必要があると考える。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度からは、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。





